

1. 評価結果概要表

作成日 平成 21年 1月 12日

【評価実施概要】

事業所番号	1271300277		
法人名	関東介護サービス株式会社		
事業所名	グループホームすずらん		
所在地	〒270-0237 千葉県野田市中里1564番地2 (電話) 04-7127-8411		
評価機関名	特定非営利活動法人ACOPA		
所在地	〒270-1151 千葉県我孫子市本町3-7-10		
訪問調査日	平成20年12月22日	評価確定日	平成21年2月18日

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

国道16号線「野田病院入り口」の看板を目印に脇道に入ると、車の往来が少ない静かな環境の中、畑と林に囲まれた当ホームがある。直ぐ目の前には母体の野田病院があり、安心感を与えてくれている。「家庭的な環境」、「自分のリズムでの生活」、「その人らしい生活」及び「これまでの趣味の継続」を目指している。そのために24時間の専門的援助体制のもとで、利用者が助け合い、ふれあいながらそれぞれの能力を生かして生活をおくれるよう自立支援に向けた取り組みに力を入れている。

【情報提供票より】(平成20年11月30日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 13 年 3 月 1 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	17 人	常勤 12人, 非常勤 6人, 常勤換算	14.3人

(2) 建物概要

建物構造	木造	造り
	平屋	建ての 1階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	85,000 円	その他の経費(月額)	光熱水費25,000 円
敷金	無		
保証金の有無(入居一時金含む)	有(500,000円)	有りの場合償却の有無	無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	月額	35,000円	

(4) 利用者の概要(11月30日現在)

利用者人数	18 名	男性	5 名	女性	13 名
要介護 1	0	要介護 2	5		
要介護 3	9	要介護 4	4		
要介護 5	0	要支援 2	0		
年齢	平均 82 歳	最低	64 歳	最高	89 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	野田病院
---------	------

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4) 「回覧文書のチェック方法」では、業務日誌に確認欄を設け、その内容チェックをし易くした。また、利用者毎の自由記入欄を設け、状態の変化など都度書き込めるようにした。「栄養指導」では、各ユニットの独自メニューを、母体病院の管理栄養士の指導でより一層、栄養バランスに配慮したものにした。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) ホーム長は、全職員に自己評価票への記入をして貰い、職員の考え方(理念の共有の仕方等)や気づき(さりげない接し方等)を把握出来た。職員は自己評価に取組むことで、黒子に徹する自らの対応、役割が利用者の自主的な活動に役立っているかどうかの確認が出来、手応えを感じることが出来た。
重点項目	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6) 運営推進会議を今年度は4回開催した。自治会長、地域包括支援センター職員、民生委員、家族代表二人、職員及びホーム長を交えて、共通の課題として火災や災害時の応援体制及び防災訓練マニュアルの見直しで地域住民の理解と協力を得ている。
	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8) 毎月発行の「すずらんだより」にて、きめ細かく日頃の様子を写真入りで紹介している。面会時には、職員が同行受診の際の状態報告や、介護記録を見て貰うなどの対応している。家族会は昨年11月に再開した。少人数の参加ではあったが、面会頻度の多い家族は活発に意見を述べている。衣類管理、居室掃除等の苦情にはすぐに対応、改善しているとのことだが、完璧とはいかないようである。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) ホーム長は、ホーム開設時から自治会活動に参加しており、利用者と職員は地元の夏祭りに2年続けて参加している。ホーム主催の「認知症サポーター養成講座」を計画し、参加の呼びかけをまず自治会役員からはじめ、地域包括支援センターと共同で今夏実施する予定である。

2. 評価結果（詳細）

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	創立メンバーで決めた「ゆったりと、いつも一緒に」を理念として玄関に掲げている。利用案内にはホーム名『すずらん』の花ことば「幸せの再来」を掲載して、独自の理念を支えている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	ホーム長と職員は、月2回の会議の時などに必ず理念に触れ、具体的なケア例えば利用者がどうやってその役割をみつけるかなどに心をくんでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	ホーム長は、ホーム開設時から自治会活動に参加し、利用者と職員は地元の夏祭りに2年続けて参加している。ホーム主催の「認知症サポーター養成講座」参加の呼びかけをまず自治会役員からはじめ、地域包括支援センターと共同で今夏実施する予定である。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	全職員が今回の自己評価に取り組んで具体的な改善案についてまとめた。昨年の評価結果を受けて、回覧文書のチェック方法や栄養指導の具体的な改善に取り組んでいる。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	今年度は4回開催した。地域包括支援センター職員、自治会長、民生委員、家族代表二人、職員及びホーム長を交え、共通の課題として火災、災害時の応援体制や防災訓練マニュアルの見直しで地域住民の意見を聞いて、サービスの向上に活かしている。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	ホーム長は野田市介護サービス事業者協議会の役員を経験しており、事務局の市担当者とは連携がとれている。ケアプラン作成の際にケースによっては行政からアドバイスを受けたこともあり、サービスの向上に取り組んでいる。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	ホーム開設1年経過後より毎月発行の「すずらんだより」にて、きめ細かく日頃の様子を写真入りで紹介している。面会時には、受診の状態・金銭管理の結果・介護記録を見て貰っている。急を要する場合は電話連絡している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会は昨年11月に再開した。参加者は少ないが、面会頻度の多い家族は活発に意見を述べている。衣類管理や居室掃除の苦情についてはすぐに対応、改善しているが完璧ではないようである。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の異動や離職は必要最少限になるように努めている。代わる場合は、新旧担当職員が重なる期間を設け、介護の流れの中で日頃の接触を深めて顔を覚えて貰う対応をし、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	3年間に亘り、パート職員を含めて研修参加を費用、時間の面で積極的に支援した結果、認知症ケア専門士が7名と介護福祉士が6名誕生した。今年度は1名が介護福祉士受験をする予定である。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	ホーム長は、グループホーム交流会の世話人として相互の見学会や意見交換会を行った。例えばレクリエーション等の団体行動は利用者にとって本当に良い事なのか等活動の意味の論議を深めた。職員も交流会に参加し、サービスの質の向上に努力している。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	契約前のお試しでは、おやつ時間に合わせて来訪してもらい雰囲気馴染んでもらう工夫や、場合によっては2泊3日の入所体験をお願いすることもある。契約時にはホーム長が応対し、本人と家族に顔を覚えてもらうなどしている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者とホーム長・職員が丹精して育てているホームの菜園の何種類もの作物が食卓を賑わせてくれている。また、正月飾りや節分の慣習など昔からのしきたりを教えてもらうなど、人生の先輩からいろいろ学ぶことも多い。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	初回面談時にホーム長と担当者の二名で伺い本人および家族の希望や意向など充分傾聴し、ニーズの把握に努めている。それらのニーズを踏まえ入居後も、違和感がなく今までの生活様式の延長とってもらえるような無理のない介護計画を作成している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者および家族から課題や希望など伺いニーズの把握と担当職員の気づきなどを踏まえ、利用者本位の介護計画を作成している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の期間に拘らず、2週間毎にカンファレンスを行っている。その結果により必要な場合は新たな介護計画を作成している。見直しにより、福祉用具を利用した方が暮らしやすいときに、費用の問題が発生する場合は家族の了解を得るなど、本人がより良く暮せるような介護計画を作成している。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	決められている支援のほかに、ホームの菜園での野菜作りを通して、自然に親しむ支援をしている。野菜や草花作りに昔の経験を活かしたり、未経験の方は一緒にやってみるなどして収穫の喜びを体験してもらっている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	提携病院以外の、利用者の掛かりつけ医の通院には家族が付き添っている。家族の都合で付き添いができない時は、職員が同行し、受診時の様子や医師の診断所見などを、家族に伝えている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化した場合や終末期のあり方については未だ話し合いは出来ていない。今後、野田病院の訪問看護と連携対応したいと計画している。	○	重度化した場合や終末期のあり方についてはなるべく早めに、提携病院の担当医師等と話し合いの機会を設け事業所の対応策を定められるようお勧めしたい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	個人情報の取り扱いでは「すずらんだより」掲載時には家族から了解をもらう、介護記録は目の触れないところで記録するなどしている。また、職員は言葉かけや対応には誇りを傷つけないように特に気をつけている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員の都合を優先させないための目標を「ちょっと待つては禁句である」としている。日々の生活の中で利用者のペースを大切に、利用者から何かを求められた時は可能な限り即座に対応するようにし希望に沿って過ごしてもらえよう支援している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	下ごしらえや配膳・片付けなど利用者が出来ることは、職員と一緒にやっている。食事は、利用者同士であれこれ世話をやいたり・やかれたりしながら、ホーム長や職員と一緒に菜園の野菜の一品を加えた食卓を囲み、なごやかな雰囲気のある食事風景である。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	基本的には、入浴は午後の時間帯にしている。あまり入浴を好まない方には、お風呂に入りたくなるよう、雰囲気づくりをして入浴を勧め、週2回は入浴してもらえるようにし、保清に努めている。		
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	食事の準備や片付け、掃除、菜園の草花や野菜作りを手伝ってもらうなど、利用者が役割意識を持ってやってもらえるように支援している。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	楽しみな散歩は毎日午後に皆で出かけ、ご近所の方と顔見知りになって、あいさつをしている。他に朝のゴミ出し時には職員が利用者3～4人と一緒に行ったり、買い物にはホーム長が利用者2人を同行するなど、積極的に外出を奨励している。		
(4)安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	開設当初から鍵をかけないケアに取り組んでいて、夜間以外は施錠していない。職員は自分の視野の中に利用者が見えているよう、常に利用者の存在に注意を払っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回、消防署の訓練があり利用者と職員は一緒に避難方法や消火器の使用方法など、習得に努めている。災害対策は運営推進会議の課題でもあり、地域住民の理解と協力を得ている。	○	夜勤者は各ユニット1名なので、夜間の災害を想定した時に、必然的に地域のお世話になることが予想される。避難訓練での地域の人々の協力を得られるような積極的な働きかけが望まれる。
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養や水分など、一人ひとりの状態に合わせた摂取量にしている。利用者の状態によっては、一日の水分量を7～8回に分けて摂取できるようにしている。飲み込みの悪い方にはトロミ剤を使うなど配慮している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングには利用者の作品が飾っており、廊下の各居室はトルペイントの可愛いネームプレートが掲げられ和やかな雰囲気が醸し出されている。リビング前面にはウッドデッキが広がり、そこから菜園におりられるようになっている。ウッドデッキは日向ぼっこや夏の夕涼みの場になっている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者が使用していた筆筒や小物入れや机など馴染みのものが配置され、書道の作品や写真なども飾られていたりして、入所前からの生活の延長に思えるような雰囲気作りがされている。		

※  は、重点項目。

※ WAMNETに公開する際には、本様式のほか、事業所から提出された自己評価票（様式1）を添付すること。